

学 校 教 育
·
教 育 支 援

10. 学校教育指導の重点

はじめに

精華町の学校教育は、目まぐるしく変化する社会において、「関西文化学術研究都市」の先進的な教育環境を活用して、子どもたちが生きる未来社会に対応する教育改革に取り組み、変化を前向きにとらえて主体的に生き抜く、創造性あふれる心豊かな人間の育成を目指すものである。

「精華町教育大綱」とこれまでの施策の成果を踏まえ、直面する諸課題に対応して、以下の事項を令和5年度の本町の学校教育指導の重点とする。

1. 学校経営の基本事項

- (1) 各学校では、校長のリーダーシップによる学校体制のもと、学習指導要領及び精華町教育大綱を踏まえ、実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」、学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力」をバランス良く育成し、心豊かな人間性とたくましく健やかな体をはぐくむ教育を推進する。
- (2) 各学校では、学校経営計画に、はぐくむべき資質・能力を明らかにし、カリキュラム・マネジメントの充実を図り、教育内容、指導方法の改善に努める。児童生徒にとって安心・安全な魅力ある楽しい学校を目指し、各学校の課題や特色に応じた創意ある学校経営を推進する。
- (3) GIGAスクール構想により整備された一人1台の情報端末を日常的に活用することにより、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、オンライン教育の有効活用とICTの積極的活用を進める。
- (4) 教職員が自らの心身の健康を守り、日々の生活・人生を豊かで質の高いものとするにより、人間性や創造性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動ができるよう、働き方改革を推進する。
- (5) 学校運営協議会と地域学校協働本部の取組の推進を図り、地域住民による学校運営参画と、学校による地域貢献との互惠関係を築くことにより、地域社会と共に歩む開かれた信頼される学校づくりを目指す。
- (6) 保育所・幼稚園・小学校・中学校相互間、PTA・地域との連携を一層深め、子どもの学習の連続性を考慮した教育活動や、一人一人の心身の発達を踏まえた教育支援を展開する。
- (7) 中学校は、令和5年度2学期からの給食開始に向けた学校運営体制を築くとともに、安心安全な給食の実施に取り組み、小学校と共に、生きた食育の場としての学校給食の充実を図る。

2. 未来を生き抜く子どもの育成

- (1) 主体的・対話的で深い学びと言語活動の充実
主体的・対話的で深い学びの実現を目指し、互いを認め合い、支え合う学習集団作りや、「やましろ授業スタンダード」の徹底による授業改善に取り組む。
知的活動やコミュニケーション活動等の基盤である「読解力」をはぐくむため、教育活動全体を通して言語活動を充実させる。
- (2) 学力の充実・向上
各学校は、京都府学力学習状況調査（学びのパスポート）、全国学力学習状況調査等に基づき、自校の児童生徒の学力や学習の状況、課題等を把握・分析をし、それらを踏まえ、児童生徒への学習指導の改善・充実に取り組む。指導の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、継続的な検証改善サイクルを確立することで学力の向上と学習状況の改善を図る。
- (3) キャリア教育の推進
児童生徒が自己の特性に気付き、将来に向け生き方を考え、志や夢を持って主体

的に進路を切り拓く能力や態度を育成するよう、計画的・系統的・組織的なキャリア教育を推進する。

(4) 心の教育、道徳教育の推進

生命を大切にする心、人を思いやり尊重する心、自然を敬う心など豊かな人間性をはぐくむ「心の教育」の充実を図る。

「特別の教科 道徳」における教員の指導力量を高めることにより、児童生徒の道徳的な判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度を育てる。

(5) 生徒指導の充実

児童生徒と教職員、児童生徒相互の温かい人間関係を醸成する。

児童生徒の生活実態の把握や内面理解に努め、よりよく生きる指導の充実を図る。

家庭や関係諸機関との連携を深め、法やルールに関する教育を効果的に実施することにより、ルールやマナー、社会常識など規範意識の醸成に努める。

(6) 不登校の未然防止と課題の解決

不登校の未然防止と課題解決に向けた取組を家庭や関係諸機関と連携して総合的に推進する。

個々の事象においては、校内の教育相談機能を生かし、スクールカウンセラーや、まなび・生活アドバイザーの活用など状況に応じた効果的な対応を組織的に行う。

(7) 体力・運動能力の向上

新体力テストの結果を活用し、体力・運動能力の向上を図り、生涯にわたって体育・スポーツ活動に親しむことができる資質や能力を育てる。

(8) 創造的な文化芸術活動の推進

各学校の特色、地域の伝統や文化に根ざした創造的な芸術文化活動を積極的に推進し、児童生徒の豊かな心をはぐくむとともに、地域社会との結びつきを深める。

(9) 健康教育・薬物乱用防止教育の充実

生涯にわたって、健康な心身を維持するための基本的な知識を身に付けさせるとともに、生活習慣の乱れ、メンタルヘルス、アレルギー疾患等の現代的な健康課題への理解を深める指導に取り組む。

危険ドラッグや大麻などの薬物乱用の防止を図る取組を推進する。

食に関する指導計画に基づき、教育活動全体を通じた食育の推進に努める。

新型コロナウイルス感染防止のための正しい保健衛生知識、新しい生活様式に基づく指導を徹底するとともに、当該感染症に起因する様々な悩みやストレスについてのケアに努める。

(10) 国際理解教育の推進

我が国の伝統や文化への理解と、多様性を認め合う精神を基盤にして、諸外国の伝統や文化を理解し尊重する態度を育成する。また、自らの考えをまとめたり発表したりする技能や意欲を高め、外国の人々との豊かなコミュニケーションを図る基礎的な能力を育成する。

(11) 持続可能な社会の創り手の育成

環境や様々な自然、社会の事物、現象の中から、自ら問題を見つけて解決していく問題解決的な学習や体験的な学習を実施し、持続可能な社会の創り手となる人材を育成する。

(12) ICTの積極活用、プログラミング教育の推進

整備された情報通信環境や児童生徒一人1台の情報端末を積極的に活用し、オンライン授業などの遠隔授業、個別最適な学び、創造性をはぐくむ学びを推進する。

AIの開発、ロボティクスの高度化、IoTの普及などこれからの社会変化に対応する教育の一環として、プログラミング教育を推進することにより児童生徒の論理的思考力を高める。

社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解させ、適切に情報社会に参画しようとする態度を育てるために、デジタル・シティズンシップ教育を推進する。

(13) 主権者教育の推進

地域学習等を通して地域とつながり、地域社会の活性化に貢献する意識と、主権者として自ら判断し行動できる資質や能力を育成する。

中学校においては、政治や選挙制度に関する学習を通じて、社会の形成者としての資質をはぐくむ。

3. 関西文化学術研究都市を活かした教育の推進

(1) 地域学習の推進

郷土の文化や生活への親しみや愛着をもち、伝統や文化を大切にし、郷土を愛する心をもつ児童生徒を育成するため、地域学習を積極的に推進する。

(2) 関西文化学術研究都市との連携推進

「関西文化学術研究都市」の利点を生かし地元の研究機関、企業等と連携を図り、理数教育やICTを活用した教育を推進する。

4. 家庭・地域社会の教育力の向上

(1) 学校・家庭・地域社会の連携した取組の推進

「こどもを守る町」宣言の精神を受け継ぎ「あいさつ運動」や「地域で子どもを育てる連絡協議会」、「スクールヘルパー」など、学校・家庭・地域社会が連携して取り組む児童生徒の健全育成を目指す活動の充実・発展に努める。

5. 命を守り人権を大切にする共生社会づくり

(1) 人権教育の推進

一人一人を大切に教育を推進するため、教育の機会均等を図り、人権教育を教育活動全体に適切に位置付け、児童生徒の実態を的確に把握して、学力の充実・向上や希望進路の実現に努める。

校種間の連携、学校間の交流を図り、児童生徒の基本的な人権を尊重する心と、あらゆる人権問題の解決に向けて実践する態度を育成する。

同和問題（部落差別）を人権問題の重要な柱として位置付け、同和教育の成果と手法を踏まえ、差別のない町づくりに向けた教育実践を進める。

(2) いじめや虐待等の未然防止・早期解決

教職員は、児童生徒が発する心のサインを鋭敏にキャッチする力量を身に付け、家庭や地域住民、関係機関との積極的な連携を図り、いじめや児童虐待等の未然防止や早期発見・早期対応に努める。

各学校は、自他の存在を等しく認め、互いの人格を尊重し認め合える集団作りに努め、人権意識の高揚を図り、いじめを許さない心情を育てる。

いじめ事象の対応に当たっては、「精華町いじめ防止基本方針」及び各学校の「いじめ防止基本方針」にのっとり、子どもたちの生命を守ることを最優先に、組織的に取り組む。虐待等の個々の事象の対応に当たっては、校内の教育相談機能を生かし、スクールカウンセラー、まなび・生活アドバイザーを活用し、関係機関とも連携して組織的な対応を行う。

(3) 特別支援教育の推進

インクルーシブ教育システム構築のため、校内委員会や特別支援教育コーディネーターを機能的に運用し、特別支援学校に設置された地域支援センター、町内の各通級指導教室等との積極的な連携を図り、特別支援教育を推進する。

本町教育支援委員会の機能強化と保育所・幼稚園・小学校・中学校の円滑な接続により、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導計画と支援計画を策定し、就学前から卒業後の進路に至るまで切れ目のない特別支援教育を推進する。

授業のユニバーサルデザイン化を進め、児童生徒全員が分かる授業を展開する。

(4) 防災教育の推進

各学校は、京都府「いのちを守る「知恵」をはぐくむために」、精華町「地域防災計画」を踏まえ、その実情に即して「危険等発生時対処要領」の検証・改善を継続して進める。児童生徒の危機対応能力を高めるため、自らの命を自らが守るための知識や判断力を養う教育の充実を図る。

(5) 交通安全教育等の推進

見通しの悪い交差点の通行や、自転車の運転に伴う危険などについて具体的に理解させるなど、交通事故被害者にも、加害者にもならないための交通安全教育を徹底する。

関係諸機関、PTA、地域と連携し、通学路の安全確保の取組を推進する。

6. 教育の質を高める環境の整備

(1) 教職員の資質の向上

教職員は、社会の変化や教育改革の動きに常に目を向け、未来社会に生きる児童生徒が身に付けるべき資質や能力とは何かを考え教育実践に取り組む。また、教職員は、教職生涯を通じて探究心を持って学び続け、時代の変化に対応する資質や能力を身に付けるよう努め、本町の学校教育を推進する。

教職員は、児童生徒に対する深い教育的愛情と鋭敏な人権感覚を持ち、児童生徒や保護者との信頼関係を確立する。

(2) チーム学校の推進

各学校は、校内の職員間の業務分担と協働の在り方を考え、互いを信頼し、支え合う学校風土づくりに努める。

各学校は、まなび・生活アドバイザー、スクールカウンセラー、部活動指導員、教育支援員・介助員など、学校を支える専門スタッフと共にチーム一丸となって効率的・効果的な学校運営に取り組む。

(3) 指導力量の継承

初任者等を対象とした本町独自の研修を実施し、校内研修や教職員評価制度の活用などを通して若手教職員の資質や指導力の向上を図る。

(4) コンプライアンス意識の向上

教職員は、京都府公立学校教職員コンプライアンス・ハンドブックを踏まえ、公立学校教職員として常に適切に判断し行動するよう努める。

(5) 教職員の働き方改革の推進

各学校は、学校行事、会議、研修、事務等の精選・見直しと、風通しの良い協働的・組織的な学校運営を追求するとともに、一人一人の業務能力向上を支援し、意識改革を促し、教職員の働き方改革を推進する。

11. 教育活動推進組織

精華町校長・教頭役割分担

	組織名	担当校長名	所属校	担当教頭名	所属校	備考	
職務関係組織	校長会	徳田 加奈子	精華台小				
		山本 桂	精華中				
	教頭会			仁賀 善政	精華西中		
	教務主任会	米澤 正展	川西小	藤 秀成	精華南中		
	特別支援学級担任者会	池田 善樹	精北小				
	町研修推進委員会(新規採用者等)	杉本 美幸	精華西中	友久 庄一	東光小		
	精華町養護教諭部会	竹花 真治	山田荘小				
教育研究事業推進組織	人権教育研究会	池田 善樹	精北小	仁賀 善政	精華西中		
	部活動検討委員会	杉本 美幸	精華西中				
	精華町いじめ防止実務担当者会議(生徒指導連絡会議)	竹花 真治	山田荘小	藤 秀成	精華南中		
	学校給食委員会	公文代 哲夫	東光小	鶴澤 和幸	精華台小		
		山本 桂	精華中	仁賀 善政	精華西中		
	小学校体育連盟	公文代 哲夫	東光小	重村 直志	川西小		
	社会科副読本編集委員会	池田 善樹	精北小	重村 直志	川西小		
	キャリア教育委員会	竹花 真治	山田荘小	藤 秀成	精華南中		
	外国語教育推進委員会	米澤 正展	川西小	宇野 正人	精華中		
	理科教育推進委員会	池田 善樹	精北小				
	ICT・プログラミング教育推進委員会	林田 芳美	精華南中	友久 庄一	東光小		
	中学校教科部会	国語科	山本 桂	精華中			
		社会科	林田 芳美	精華南中			
		数学科			仁賀 善政	精華西中	
		理科			藤 秀成	精華南中	
		英語科	杉本 美幸	精華西中			
	学校関係組織	地域で子どもを育てる連絡協議会	米澤 正展	川西小			
林田 芳美			精華南中				
子ども祭り参加検討委員会 (文化芸術活動推進委員会)		池田 善樹	精北小	田村 琴恵	精北小		
		杉本 美幸	精華西中	仁賀 善政	精華西中		
社会教育委員会		米澤 正展	川西小				
教育支援委員会		徳田 加奈子	精華台小	藤 秀成	精華南中		
青少年健全育成協議会		竹花 真治	山田荘小				
人権啓発推進委員会		徳田 加奈子	精華台小				
社会を明るくする運動精華町実施委員会		公文代 哲夫	東光小				
子どもの読書環境づくり推進協議会		公文代 哲夫	東光小				
男女共同参画推進委員会		徳田 加奈子	精華台小				
互助組合ブロック代表				田村 琴恵	精北小		
町PTA連絡協議会事務局				岡田 清恵	山田荘小		
町要保護児童対策地域協議会		徳田 加奈子	精華台小				
		山本 桂	精華中				
町次世代育成支援対策地域協議会		徳田 加奈子	精華台小				
安全衛生委員会	山本 桂	精華中	岡田 清恵	山田荘小			
子ども子育て会議	徳田 加奈子	精華台小	宇野 正人	精華中			

12. 通学区域

小 学 校

学校名	区 域	
精北小学校	大 字 菱 田 大 字 下 狛 狛 田 一 丁 目 狛 田 二 丁 目 大 字 北 稻 八 間	(川西小学校に含まれる区域を除く。) うち小字大路及び小字花ツラの全部。
川西小学校	大 字 下 狛 大 字 北 稻 八 間 大 字 南 稻 八 妻 大 字 植 田 大 字 祝 園 祝 園 西 一 丁 目 大 字 菅 井	うち小字片山、小字大福寺、小字堂谷、小字オワン谷、 小字谷内垣外、小字鈴ノ庄、小字明法寺、小字柿添、小 字十曾、小字鐘付田、小字井堀、小字十ノ坪及び小字綾 免田の全部並びに小字前川 19 番地から 46 番地 (精北小学校に含まれる区域を除く。) うち小字丸山、小字森垣外 1 番地から 11 番地 3、17 番地 1 から 24 番地 5、小字埜中 14 番地 1 から 34 番地 2、56 番地 1 から 63 番地 2、小字馬場脇 1 番地から 2 番地 3 (精華台小学校に含まれる区域を除く)
山田荘小学校	大 字 山 田 大 字 乾 谷 大 字 柘 榴 桜 が 丘	
東光小学校	大 字 東 畑 光 台	
精華台小学校	大 字 南 稻 八 妻 大 字 植 田 精 華 台	(川西小学校に含まれる区域を除く。) うち小字深谷 70 番地 1 から 70 番地 7、長利ヶ谷 29 番地 1 から 29 番地 8、32 番地 6、32 番地 7

中 学 校

学校名	区 域	
精華中学校	精北小学校区 川西小学校区 精華台小学校区	うち大字南稻八妻
精華南中学校	山田荘小学校区	
精華西中学校	東光小学校区 精華台小学校区	(精華中学校に含まれる区域を除く。)

13. 児童・生徒数

1 精華町立小・中学校児童・生徒数（令和5年5月1日現在）

（児童・生徒数にフリースクール通学者含む。特は特別支援学級在籍児童・生徒数で再掲。特クは特別支援学級数で外数）

学校名		1年			2年			3年			4年			5年			6年			合計				
		児童数	特	クラス	児童数	特	クラス	児童数	特	クラス	児童数	特	クラス	児童数	特	クラス	児童数	特	クラス	児童数	特	クラス	特ク	
精北小	男	24	1		34	0		28	4		34	2		32	3		33	2		185	12			
	女	30	1	2	30	0	2	38	1	2	28	0	2	29	0	2	23	0	2	178	2	12	3	
	計	54	2		64	0		66	5		62	2		61	3		56	2		363	14			
川西小	男	35	4		43	1		50	1		36	4		41	6		40	3		245	19			
	女	46	0	3	34	1	3	30	1	3	33	0	2	26	1	2	36	1	3	205	4	16	4	
	計	81	4		77	2		80	2		69	4		67	7		76	4		450	23			
山田荘小	男	21	2		18	1		12	0		24	4		24	2		20	1		119	10			
	女	23	0	2	28	0	2	25	3	1	24	0	2	23	0	2	26	0	2	149	3	11	3	
	計	44	2		46	1		37	3		48	4		47	2		46	1		268	13			
東光小	男	28	0		31	1		40	0		31	0		41	4		32	2		203	7			
	女	26	0	2	35	1	2	34	2	3	38	1	2	34	1	3	41	1	2	208	6	14	3	
	計	54	0		66	2		74	2		69	1		75	5		73	3		411	13			
精華台小	男	38	3		44	0		34	4		42	1		60	1		46	0		264	9			
	女	29	0	2	48	0	3	46	1	3	56	0	3	44	0	4	37	0	3	260	1	18	2	
	計	67	3		92	0		80	5		98	1		104	1		83	0		524	10			
合計	男	146	10		170	3		164	9		167	11		198	16		171	8		1,016	57			
	女	154	1	11	175	2	12	173	8	12	179	1	11	156	2	13	163	2	12	1,000	16	71	15	
	計	300	11		345	5		337	17		346	12		354	18		334	10		2,016	73			

学校名		1年			2年			3年			合計			
		生徒数	特	クラス	生徒数	特	クラス	生徒数	特	クラス	生徒数	特	クラス	特ク
精華中	男	71	1		75	3		70	1		216	5		
	女	60	0	4	68	1	4	61	0	4	189	1	12	4
	計	131	1		143	4		131	1		405	6		
精華南中	男	24	1		24	0		20	1		68	2		
	女	23	0	2	28	1	2	18	0	2	69	1	6	2
	計	47	1		52	1		38	1		137	3		
精華西中	男	87	3		80	1		80	3		247	7		
	女	74	2	4	70	1	4	80	1	4	224	4	12	2
	計	161	5		150	2		160	4		471	11		
合計	男	182	5		179	4		170	5		531	14		
	女	157	2	10	166	3	10	159	1	10	482	6	30	8
	計	339	7		345	7		329	6		1,013	20		

2 精華町立小・中学校 児童・生徒数の推移（各年度5月1日調べ）

小学校				中学校				備 考 (学校開校等)
年度	学校数	学級数	児童数	年度	学校数	学級数	生徒数	
S 40	2	30	865	S 40	1	14	449	S 22. 川西村、山田荘村、相楽村三か 村組合立精華中学校開校 S 26. 川西村、山田荘村合併による精 華村立精華中学校 S 53. 精北小学校開校
50	2	37	1,243	50	1	12	430	
55	3	51	1,762	55	1	16	557	
60	3	50	1,628	60	1	23	866	
61	3	46	1,486	61	1	22	862	
62	3	46	1,449	62	1	23	856	S 61. 山田荘小学校新築移転
63	3	49	1,449	63	2	22	851	
H元	3	50	1,485	H元	2	22	823	S 63. 精華南中学校開校
2	3	50	1,434	2	2	23	810	
3	3	48	1,402	3	2	24	801	
4	3	49	1,412	4	2	24	771	
5	4	52	1,391	5	2	23	782	
6	4	51	1,449	6	2	22	737	
7	4	56	1,614	7	2	23	806	
8	4	56	1,690	8	2	22	789	
9	4	55	1,704	9	3	27	838	
10	4	56	1,742	10	3	25	823	
11	4	55	1,752	11	3	25	816	H 5. 東光小学校開校
12	4	59	1,734	12	3	26	834	
13	5	67	1,951	13	3	28	850	H 9. 精華西中学校開校
14	5	75	2,170	14	3	29	885	
15	5	80	2,343	15	3	27	883	
16	5	84	2,472	16	3	29	897	
17	5	87	2,600	17	3	32	943	
18	5	94	2,771	18	3	32	973	
19	5	95	2,777	19	3	35	1,034	
20	5	94	2,818	20	3	37	1,050	
21	5	96	2,819	21	3	39	1,136	
22	5	98	2,811	22	3	38	1,167	
23	5	99	2,732	23	3	42	1,231	H 13. 精華台小学校開校
24	5	97	2,644	24	3	43	1,283	
25	5	97	2,588	25	3	43	1,287	
26	5	98	2,499	26	3	43	1,282	
27	5	98	2,439	27	3	41	1,227	
28	5	95	2,356	28	3	42	1,222	
29	5	95	2,366	29	3	41	1,138	
30	5	95	2,265	30	3	38	1,102	
R元	5	93	2,220	R元	3	39	1,078	
2	5	91	2,186	2	3	38	1,057	
3	5	90	2,130	3	3	40	1,032	
4	5	87	2,110	4	3	39	1,023	
5	5	86	2,016	5	3	38	1,013	

14. 学校の耐震化状況

学校名	建物区分	校舎名	建築年度	耐震基準	現Is値	備考
精北小学校	校舎	北校舎	昭和52年度	旧耐震	1.01	平成12年度耐震補強済 補強前のIs値0.31
	校舎	南校舎	昭和52年度	旧耐震	1.06	平成12年度耐震補強済 補強前のIs値0.52
	校舎	新校舎	昭和63年度	新耐震	—	
川西小学校	屋体	屋内運動場	昭和52年度	旧耐震	1.92	平成21年度耐震補強済 補強前のIs値0.13
	校舎	新校舎	平成21年度	新耐震	—	
	屋体	屋内運動場	昭和57年度	新耐震	0.94	屋根がPC版のため耐震診断を実施。 平成21年度耐震補強済 補強前のIs値0.34
山田荘小学校	校舎	北校舎	平成9年度	新耐震	—	
	校舎	昇降口	平成9年度	新耐震	—	
	校舎	中校舎	昭和60年度	新耐震	—	
	校舎	南校舎	昭和60年度	新耐震	—	
	屋体	屋内運動場	昭和60年度	新耐震	0.71	屋根がPC版のため耐震診断を実施。 平成25年度耐震補強済 補強前のIs値0.41
東光小学校	校舎	管理棟	平成4年度	新耐震	—	
	校舎	特別教室棟	平成4年度	新耐震	—	
	校舎	普通教室棟	平成4年度	新耐震	—	
	校舎	普通教室棟	平成16年度	新耐震	—	
	屋体	屋内運動場	平成4年度	新耐震	—	
精華台小学校	校舎	西校舎	平成12年度	新耐震	—	
	校舎	中校舎	平成12年度	新耐震	—	
	校舎	南校舎	平成12年度	新耐震	—	
	校舎	東校舎	平成12年度	新耐震	—	
	校舎	北校舎	平成12年度	新耐震	—	
	校舎	新東校舎	平成15年度	新耐震	—	普通教室8教室等増築
	校舎	新館	平成20年度	新耐震	—	特別支援教室2教室増築
	屋体	屋内運動場	平成12年度	新耐震	—	

学校名	建物区分	校舎名	建築年度	耐震基準	現 Is 値	備考
精華中学校	校舎	新校舎	平成 27 年度	新耐震	—	
	屋体	屋内運動場	昭和 53 年度	旧耐震	0.91	平成 19 年度耐震補強済 補強前の Is 値 0.296
精華南中学校	校舎	南校舎	昭和 63 年度	新耐震	—	
	校舎	中校舎	昭和 63 年度	新耐震	—	
	校舎	北校舎	昭和 63 年度	新耐震	—	
	屋体	屋内運動場	昭和 63 年度	新耐震	—	
精華西中学校	校舎	南校舎	平成 8 年度	新耐震	—	
	校舎	北校舎	平成 8 年度	新耐震	—	
	校舎	東校舎	平成 8 年度	新耐震	—	
	校舎	西校舎	平成 8 年度	新耐震	—	
	校舎	音楽棟	平成 8 年度	新耐震	—	
	校舎	新南校舎	平成 17 年度	新耐震	—	普通教室 6 教室増築
	校舎	新北校舎	平成 22 年度	新耐震	—	普通教室 4 教室、特別教室 1 教室増築
	屋体	屋内運動場	平成 8 年度	新耐震	—	

耐震診断について

文部科学省が阪神・淡路大震災後、平成 6、7 年度に「文教施設の耐震性能等に関する調査研究」において行った文教施設の被災度調査の結果によると、比較的大きな被害を受けた施設では、新耐震基準施行（昭和 56 年 6 月 1 日）以前に建築された建物の損傷割合が大きく、その中でもとりわけ旧耐震基準施行（昭和 46 年 1 月 1 日）以前に新築された建物については大きな被害を被っています。

逆に、新耐震基準施行後の建物については、さほど大きな被害が出なかったことが分かっています。そのため、耐震診断実施は、新耐震基準施行以前の建物が対象となります。なお、特別な理由等で耐震性能が劣ると考えられる建物については、耐震診断対象建物となります。

Is 値（構造耐震指標）とは

①建物の強度、②建物形状、③経年劣化の原因から決まる建物の耐震性能を表す指標です。

Is 値に係る指標について

$Is < 0.3$	地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高い
$0.3 \leq Is < 0.7$	地震に対して倒壊または崩壊する危険性がある
$0.7 \leq Is$	地震に対して倒壊または崩壊する危険性が低い